

平成17年 6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

日本油脂株式会社

代表取締役
社 長 中 嶋 洋 平

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー 4階
スペース6 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第82期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第82期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（2頁から3頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

197,851個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第82期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、別添同封の第82期報告書26頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、財務体質の充実と経営基盤の強化を図るとともに、配当額の向上に努めております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、前期と比べ1株につき2円増配し、1株につき5円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金(1株につき3円)を加えまして、当期の年間配当金は、1株につき8円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成17年2月1日、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が施行されました。これに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるため、現行定款第4条(公告)について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、平成16年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって「役員の退職慰労金制度」を廃止いたしました。これに伴い、現行定款第25条(取締役の報酬ならびに退職慰労金)および第29条(監査役の報酬ならびに退職慰労金)について、退職慰労金の文言を削除する所要の変更を行うものであります。
- (3) 定款記載の文言を修正するため、現行定款第35条(利益配当金等の除斥期間)の条文中の条数について、訂正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p data-bbox="326 270 515 296">第1章 総 則</p> <p data-bbox="207 306 290 332">(公告)</p> <p data-bbox="201 341 642 435">第4条 当社の公告は、<u>東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p data-bbox="251 548 592 574">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="207 583 606 609">(取締役の報酬ならびに退職慰労金)</p> <p data-bbox="201 618 642 712">第25条 取締役の報酬ならびに<u>退職慰労金</u>は、株主総会の決議によって、これを定める。</p> <p data-bbox="251 757 592 783">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="207 792 606 817">(監査役の報酬ならびに退職慰労金)</p> <p data-bbox="201 827 642 920">第29条 監査役の報酬ならびに<u>退職慰労金</u>は、株主総会の決議によって、これを定める。</p> <p data-bbox="326 966 515 991">第6章 計 算</p> <p data-bbox="207 1000 510 1026">(利益配当金等の除斥期間)</p> <p data-bbox="201 1035 642 1197">第35条 利益配当金および第<u>32</u>条による中間配当金は、支払提供の日から満3カ年を経過してもなお受領されないときは、当社は、支払の義務を免れるものとする。</p> | <p data-bbox="813 270 1002 296">第1章 総 則</p> <p data-bbox="689 306 772 332">(公告)</p> <p data-bbox="683 341 1123 503">第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p data-bbox="733 548 1073 574">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="689 583 869 609">(取締役の報酬)</p> <p data-bbox="683 618 1123 677">第25条 取締役の報酬は、株主総会の決議によって、これを定める。</p> <p data-bbox="733 757 1073 783">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="689 792 869 817">(監査役の報酬)</p> <p data-bbox="683 827 1123 886">第29条 監査役の報酬は、株主総会の決議によって、これを定める。</p> <p data-bbox="813 966 1002 991">第6章 計 算</p> <p data-bbox="689 1000 992 1026">(利益配当金等の除斥期間)</p> <p data-bbox="683 1035 1123 1197">第35条 利益配当金および第<u>33</u>条による中間配当金は、支払提供の日から満3カ年を経過してもなお受領されないときは、当社は、支払の義務を免れるものとする。</p> |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を予め選任することをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------|--|-------------|
| 川上 幸之輔 (昭和18年6月10日生) | 昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 平成63年1月 同行アトランタ支店長 平成元年3月 同行国際企画部参事役 平成元年5月 富士銀投資顧問株式会社専務取締役(出向) 平成7年11月 富士投信投資顧問株式会社専務取締役 平成12年10月 みずほ証券株式会社監査役 平成16年4月 同社理事 平成16年6月 大同メタル工業株式会社非常勤監査役 現在に至る | 株 |

- (注) 1. 候補者は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー 4階
「スペース6」会議室



(交通のご案内)

- J R：山手線、埼京線 恵比寿駅
東口改札右折、「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」から
「恵比寿ガーデンプレイスタワー」へ徒歩約10分
- 地下鉄：日比谷線 恵比寿駅
1番出口正面「atré」ビルのエスカレーターでJR恵比寿駅東口改札へ徒歩約15分